

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和8年9月29日
【事業年度】	第53期(自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)
【会社名】	各務原開発株式会社
【英訳名】	KAGAMIGAHARAKAIHATSU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 矢 島 薫
【本店の所在の場所】	岐阜県各務原市須衛字天狗谷2360 - 1
【電話番号】	058 - 384 - 6111
【事務連絡者氏名】	監査役 小 里 孝
【最寄りの連絡場所】	岐阜県各務原市須衛字天狗谷2360 - 1
【電話番号】	058 - 384 - 6111
【事務連絡者氏名】	監査役 小 里 孝
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	令和4年6月	令和5年6月	令和6年6月	令和7年6月	令和8年6月
売上高 (千円)	67,200	67,200	67,200	67,200	67,200
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,894	2,345	3,259	503	188
当期純損失 () (千円)	2,900	3,351	4,267	655	1,028
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,175,000	1,175,000	1,175,000	1,175,000	1,175,000
発行済株式総数 (株)	2,350	2,350	2,350	2,350	2,350
純資産額 (千円)	1,756,547	1,759,899	1,764,166	1,764,821	1,765,850
総資産額 (千円)	2,591,800	2,577,807	2,564,106	2,542,945	2,539,924
1株当たり純資産額 (円)	747,466.91	748,893.19	750,709.26	750,988.06	751,425.63
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純損失 () (円)	1,234.25	1,426.27	1,816.07	278.79	437.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.8	68.3	68.3	69.4	69.5
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,844	17,651	7,538	21,289	7,680
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	12,290	—	—	1,777
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,585	14,451	4,477	26,407	2,470
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	11,367	2,276	5,338	219	8,593
従業員数 (人)	1	1	1	1	1
株主総利回り %	—	—	—	—	—
(比較指標：—) %	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 円	—	—	—	—	—
最低株価 円	—	—	—	—	—

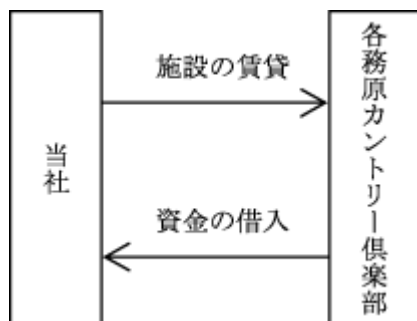
- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社に対する投資を行っていないため記載していません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第49期、第50期、第51期、第52期及び第53期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 第49期、第50期、第51期、第52期及び第53期の自己資本利益率は当期純損失を計上しているため、記載していません。
- 5 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価は、当社株式が非上場であり、株価が把握できませんので、記載していません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和48年 9 月	岐阜市に於いて各務原市にゴルフ場を建設すべく会社(資本金6,000千円)設立。
昭和49年 8 月	ゴルフ場予定地内に土地を所有する国際興業株式会社(資本金8,000千円)を吸収合併。(合併比率 1 対 1)
昭和49年 9 月	記名式額面普通株式の額面を500円から50万円に変更。(額面変更)
昭和49年 9 月	株主割当にて有償増資(42,000千円)。増資後資本金56,000千円。(割当比率 1 対 3)
昭和49年11月	公募新株式(336株)の増資。増資後の資本金224,000千円。
昭和50年 2 月	公募新株式(230株)の増資。増資後の資本金339,000千円。
昭和50年 8 月	公募新株式(300株)の増資。増資後の資本金489,000千円。
昭和50年11月	ゴルフ場諸施設完成。各務原カントリー倶楽部(人格なき社団体)に対し諸施設の一括賃貸契約締結。同倶楽部のゴルフ場営業開始。
昭和51年 4 月	公募新株式(21株)の増資。増資後の資本金499,500千円。
昭和51年 9 月	本店の所在地 岐阜市から各務原市に移転。
昭和52年 6 月	公募新株式(23株)の増資。増資後の資本金511,000千円。
昭和52年 9 月	会社の発行する株式の総数1,792株を2,500株に変更。
昭和53年 2 月	株主割当にて有償増資(申込156株)。増資後資本金589,000千円。(割当比率 1 対 1)
昭和53年 7 月	公募新株式(680株)の増資。増資後の資本金929,000千円。
昭和53年10月	公募新株式(186株)の増資。増資後の資本金1,022,000千円。
昭和55年 9 月	公募新株式(178株)の増資。増資後の資本金1,111,000千円。
昭和55年 9 月	公募新株式(128株)の増資。増資後の資本金1,175,000千円。

3 【事業の内容】

当社は岐阜県各務原市内に所有する18ホールのメンバーシップ制、ゴルフ場(パー72、6,957ヤード)を、人格なき社団である各務原カントリー倶楽部に賃貸しており、当社と各務原カントリー倶楽部との間では以下の通り継続的な取引をおこなっております。



各務原カントリー倶楽部の概況は次の通りであります。

- 1 所在地 岐阜県各務原市須衛天狗谷2360 - 1
- 2 会員 令和8年6月30日現在 正会員2,350口、平日会員70口、婦人会員5口になりました。
- 3 施設 コース：18ホール

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社の経営方針は、ゴルフを通じ地域社会に貢献し、生涯スポーツとしてゴルフを楽しんでいただける場を提供することにあります。

ゴルフ業界においては、団塊の世代を中心としたアクティブプレーヤーの高齢化に伴う来場減や少子高齢化に伴うゴルフ人口の減少傾向に加え、ピジターの集客競争は激しく、酷暑や天候不順が相まって、依然として厳しい状況にあります。

当社の経営成績は、各務原カントリー倶楽部における売上の増減、すなわち来場者数の増減に大きく影響を受けます。

当社が取り組む課題としては、各務原カントリー倶楽部の基本方針であるメンバーファーストを徹底しての地道な営業活動継続することにより、大幅な来場者数の伸長は厳しいものと思料いたしますが、年間を通じてより多くの方に来場していただけるよう、一層のサービス向上等に注力することと認識し、魅力あるゴルフ場の運営を継続してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は「ゴルフを通じ地域社会に貢献し、生涯スポーツとしてゴルフを楽しんでいただける場を提供する」を基本的な経営方針としており、サステナビリティへの取組みを重要な課題と認識しております。

なお、各務原カントリー倶楽部に全面的に施設提供を行うことで、取組みの充実をめざしております。

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組はつぎのとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社のガバナンスについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

当社の重要な戦略については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

(3) リスク管理

当社のリスク管理については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社の指標及び目標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

(5) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社は、上記「(2) 戦略」において記載したとおり、人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略を作成していないため、具体的な指標や目標はありません。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ゴルフ場用地における借地について

事業運営に際し、ゴルフ場の一部が借地となっております。提出日現在、地主との契約関係において問題はありますが、将来地主と契約の更新ができない場合において、事業の継続性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報の管理について

当社は会員等利用者の個人情報を保有しており、その情報の外部漏洩に関しては、細心の注意を払っており、従業員の情報管理に関する教育にも努めております。しかし、万一この個人情報が漏洩した場合には、当社の経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 減損会計について

平成17年度におきまして、当社所有のゴルフ場の鑑定評価を実施し、鑑定評価額を基準として減損処理を行ない2,300,629千円の減損損失を計上いたしました。なお、当事業年度においては、減損損失は計上されておられません。

今後も、当社の固定資産に対しても減損処理が必要であると判断された場合、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当事業年度において1,028千円の当期純損失を計上した結果、当事業年度末において、1,765,850千円の債務超過となっており、また銀行からの一部借入契約が元本返済猶予となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、「経営計画」等を策定し、当該計画に沿って来場者すべての方々に、より満足をしていただけるコース提供が重要課題と認識し、引き続き適正なサービスの提供及び天候不順への対応策の強化を前提に、年間を通じたコンスタントな来場者の安全確保と事務の効率化や管理コストの削減を進めながらバランスのとれた運営を徹底してまいります。

営業収益の確保

- ・平日全日にて食事付サービスを提供し、曜日による集客のムラの解消に注力しております。
- ・令和4年7月からはカーナビシステムを全乗用カートに搭載し、顧客利便性と管理業務の省力化の両面を充実させ、費用対効果の向上に取り組んでおります。今後もこうしたサービスの標準化に注力することで収益機会の確保を図ります。
- ・各務原カントリー倶楽部の最大の特色である会員による競技志向の高いニーズには、引き続きあらゆる角度から対応してまいります。

こうした中、令和6年1月からは、すべてのアンダーハンディキャップ競技にインデックスをベースとするWHS(ワールドハンディキャップシステム)を採用し、年齢・性別に関係なく入賞できる環境を整えるなど競技参加を促す運営に注力しております。

・更には、資源価格の高騰に伴う燃料、資材等のコスト高を吸収するため、令和7年5月から、プレー料金の値上げを実施しました。今後も適時、適切に検討・実施して収支バランスを調整してまいります。

・更に、メンバーシップ制の優位性を活かし、メンバーが単身でプレーできる環境を充実させる目的で、令和7年7月からはメンバータイム(メンバーが一人で予約できる枠)を従前の木曜・土曜・日曜・祝日に加え月曜日にも設定し、更にはGW、お盆、年末・年始期間中につきましては、特定曜日以外にも可能な限り増設し、集客の増加につなげております。

・休日の来場ニーズに応えるため、令和7年7月から、土曜、日曜日での予約枠を各日2枠ずつ拡大してリザーブ受付に取り組み、集客増加につなげております。

・各務原カントリー倶楽部にとって重要な収入源となります年会費を令和8年度から値上げ実施しております。

アクティブ会員の増加

50歳代ゾーンを中心にコース状況に魅力を持つ方々からの新規会員加入に関する問い合わせが一定の度合いであり、引き続きアクティブ会員の増加を図ることで収入のボリュームアップと収益の向上が実現できるよう取り組んでまいります。

コスト削減の徹底を維持

固定費の見直しを継続し、収支バランスを常に鑑みて、過剰支出の抑制と管理費用の削減に努めてまいります。

(5) 特定の取引先への依存について

当社は、所有するゴルフ場施設を各務原カントリー倶楽部に一括して賃貸し、実際のゴルフ場運営は各務原カントリー倶楽部が行っております。したがって、ゴルフ場運営の成績如何により、各務原カントリー倶楽部からのゴルフ場施設賃貸料の入金状況及び各務原カントリー倶楽部からの借入金の返済に影響を与えるリスクがあります。また、各務原カントリー倶楽部には会員からの預託金がありますが、返還請求を提起された場合、当社の財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟について

当社又は各務原カントリー倶楽部に、株券及び出資金の返還を求める訴訟があった場合には、当社の財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により日経平均株価が最高値を更新するなど、景気が緩やかに回復しました。

一方で、継続的な物価の上昇や慢性的な人手不足に加え、中東情勢の緊迫化や米国の通商政策を始めとする不安定な国際情勢の長期化に伴うリスクの上昇が懸念されることから、依然として不透明な状態で推移しました。

こうした中、ゴルフ場業界につきましては、少子高齢化を背景に団塊世代を中心としたアクティブプレーヤーの来場が着実に目減りするなど、ゴルフ人口の減少基調や集客競争の激化が続くことに加え、想定をはるかに上回る酷暑や激しい天候不順によるダメージが来場者数の確保に大きく影響するなど、運営における厳しい環境が続いております。

当社の経営成績は、各務原カントリー倶楽部における売上の増減、すなわち来場者数の増減が大きく影響を受けます。当事業年度における来場者数は、上半期を中心に想定をはるかに上回る猛暑や天候不順などが大きく影響して前年比減少を続けたものの、下半期のオンシーズンを中心に一定度合いの挽回ができましたが、最終的には前年同期と比較して101名減少し、30,102名となりました。

今後につきましても、各務原カントリー倶楽部方針であるメンバーファーストを徹底しての地道な営業活動を継続することにより、大幅な伸長は厳しいものと思料いたしますが、年間を通じての多くの方に来場していただけるよう、一層のサービス向上等に注力してまいります。

以上の結果、当事業年度の売上高は67,200千円(前年同期比0.0%増)となりました。営業利益については、減価償却費が減少したため、23,188千円(前年同期比6.9%増)となりました。また、経常利益については、支払利息の増加に伴い188千円(前年同期比62.5%減)となりました。その結果、当期純損失は1,028千円(前年同期は当期純損失655千円)となりました。

当社といたしましては、引き続き、経営の合理化に取り組み、コスト削減の意識を徹底させ、利益の確保に努めてまいります。

セグメントごとの経営成績については、単一セグメントのため省略いたします。

資産は前事業年度末に比べ3,020千円減少し、2,539,924千円となりました。負債は前事業年度末に比べ1,992千円減少し、4,305,774千円となりました。純資産は前事業年度末に比べ1,028千円減少し、1,765,850千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ8,373千円増加し、当事業年度末は8,593千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動により獲得した資金は、7,680千円(前年同期は21,289千円の獲得)となりました。これは、主に減価償却費13,239千円、支払利息23,868千円等の資金の獲得に対して、利息の支払額23,936千円、未払金の減少額1,965千円等の資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動により使用した資金は、1,777千円(前年同期は投資活動により獲得又は使用した資金はありません。)となりました。これは有形固定資産の取得による支出1,777千円の資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動により獲得した資金は、2,470千円(前年同期は、26,407千円の使用)となりました。これは、主に長期借入による収入3,837千円の資金の獲得によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

該当事項はありません。

b．受注実績

該当事項はありません。

c．販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)	前年同期比(%)
不動産賃貸事業(千円)	67,200	100.0
合計(千円)	67,200	100.0

(注) 1．最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)		当事業年度 (自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
各務原カントリー倶楽部	67,200	100.0	67,200	100.0

経営成績等の状況の概要は記載のとおりですが、参考までに当事業年度の各務原カントリー倶楽部の営業状況を示します。

来場者数

(自令和7年7月1日 至令和8年6月30日)

年 / 月	営業日数	メンバー	ビジター	来場者総数	1日平均来場者数
7 / 7	27日	1,248名	752名	2,000名	74名
8	28	1,231	757	1,988	71
9	27	1,425	880	2,305	85
10	28	1,539	1,330	2,869	102
11	28	1,730	1,555	3,285	117
12	27	1,426	1,338	2,764	102
8 / 1	20	1,135	582	1,717	86
2	25	1,186	796	1,982	79
3	28	1,447	1,494	2,941	105
4	27	1,391	1,420	2,811	104
5	29	1,740	1,586	3,326	115
6	28	1,235	879	2,114	76
合計	322日	16,733名	13,369名	30,102名	93名

前期()内と比較

メンバー

16,733名 (17,134名)

ビジター

12,369名 (13,069名)

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

資産合計は、2,539,924千円となり前事業年度と比べて、3,020千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金の増加8,373千円、建物(純額)の減少5,881千円、構築物(純額)の減少3,380千円、公共施設利用権の減少2,475千円によるものであります。

負債合計は、4,305,774千円となり前事業年度に比べて、1,992千円減少いたしました。これは主に、未払金の減少1,965千円、未払消費税等の減少1,930千円、長期借入金の増加2,470千円によるものであります。

純資産合計は、1,765,850千円となり前事業年度と比べて1,028千円の減少となりました。これは当期純損失1,028千円を計上したことによるものであります。

経営成績については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

当社の運転資金は、主に販売費及び一般管理費に計上される財・サービスに対して費消されており、金融機関及び各務原カントリー倶楽部に対する支払利息にも同様に費やされております。また、設備投資資金は老朽化に伴う設備の新規取得・整備等に支出されております。これらの必要資金は、利益の計上、減価償却費等により生み出される内部資金により賄うことを基本方針としています。当事業年度におきましては、これらの資金のうちから銀行への長期借入金を1,367千円返済しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社の資本の財源及び資金の流動性については、既存施設の維持・管理を目的とした設備投資に必要な資金及びその他の所要資金には手元資金を充当することを基本的な方針とし、必要に応じて各務原カントリー倶楽部からの借入等による資金調達を行うこととしております。

なお、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は8,593千円であり、借入金残高は1,280,743千円であります。

5 【重要な契約等】

ゴルフ場諸施設の各務原カントリー倶楽部に対する一括した賃貸借契約を締結していますが賃貸借契約の主要な内容は現在次のようになっております。

- (1) ゴルフ場施設の賃貸料、令和7年7月から令和8年6月まで月額5,600千円とする。
- (2) ゴルフ場施設の賃貸借契約に係る施設使用保証金3,000,000千円を授受する。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は1,777千円であります。これはコース整備によるものです。

2 【主要な設備の状況】

令和8年6月30日現在

事業所	設備内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物	構築物	土地		コース勘定 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
		金額(千円)	金額(千円)	面積(㎡)	金額(千円)				
本社 ゴルフ場 (岐阜県各務原市)	ゴルフ場	111,457	39,685	987,998 (7,439)	1,557,050	814,998 (延長6,957 ヤード)	5,610	2,528,802	1

(注) 1 その他は機械装置、車両運搬具、器具及び備品、リース資産および公共施設利用権であります。

2 土地の一部を賃借しております。賃借料は年額1,773千円であり、賃借している土地の面積は()で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500
計	2,500

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和8年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和8年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,350	2,350	非上場・非登録	(注) 1、2
計	2,350	2,350	—	—

- (注) 1 普通株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
2 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和55年9月30日(注)	128	2,350	64,000	1,175,000	—	—

- (注) 普通株式・有償・一般募集
発行株数 128株
発行価額 500,000円
資本組入額 500,000円

(5) 【所有者別状況】

令和8年6月30日現在

区分	株式の状況						
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他
					個人以外	個人	
株主数 (人)	—	3	—	311	—	—	1,975
所有株式数 (株)	—	5	—	372	—	—	1,973
所有株式数 の割合(%)	—	0.2	—	15.8	—	—	84.0

(6) 【大株主の状況】

令和8年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
岐阜車体工業(株)	岐阜県各務原市鷺沼三ツ池町 6 - 455	7	0.3
明光ホームテック(株)	岐阜県各務原市那加北洞町 2 - 326	5	0.2
アミコ(株)	岐阜県各務原市鷺沼西町 3 - 92	5	0.2
杉山幹夫	岐阜県岐阜市	3	0.1
宇野信雄	岐阜県各務原市	3	0.1
吉田金属(株)	岐阜県岐阜市茜部中島 3 - 19	3	0.1
(株)ブラド	岐阜県岐阜市橋本町 2 - 52	3	0.1
亀屋商事(株)	岐阜県羽島郡岐南町三宅 9 - 189	3	0.1
(株)インフォファーム	岐阜県岐阜市柳津町流通センター 1 - 8 - 4	2	0.0
中越パルプ工業(株)	愛知県名古屋市中区錦 1 - 8 - 8	2	0.0
計	—	36	1.5

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和8年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,350	2,350	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	2,350	—	—
総株主の議決権	—	2,350	—

【自己株式等】

令和8年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

設立以来現在に至るまで、業種の特殊性もあり、また、当事業年度末においては債務超過の状態となっており配当可能な状況になっていないため、配当は行っておりません。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

株式会制の導入により、経営内容をディスクローズし、会員の信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要な課題であると認識し、適正な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行体制を構築し、経営チェック機能の充実に努めております。なお、記載内容は当事業年度末におけるものであります。

1 会社の機関の内容

当社は、隔月開催する取締役会において、取締役の合議により経営戦略の策定や業務執行の決定を適時に行っております。また、監査役は全員で監査役会を組織し、会社の業務及び財産の状況を調査して、取締役の職務執行を組織的に監査しています。会計監査人とも相互に連携し、監査の実効性を確保しております。

2 内部統制システムの整備の状況

当社では、役職員一人一人が高い倫理観を持つことでコンプライアンス体制の強化を積極的に行っております。監査役は、監査方針に基づき業務及び財産の状況調査を通して取締役の職務遂行を監査しております。

3 リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に関わる全てのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。リスクの共通認識を図るため全取締役が中心となり、リスクの現状分析をし、課題を明確にし、今後の対応策について検討を行っております。

4 役員報酬の内容

取締役に支払われた報酬は、ありません。

監査役に支払われた報酬は、ありません。

5 取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

6 取締役の選任解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

7 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議の方法について、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

8 取締役会の活動状況

当事業年度は取締役会を6回開催し、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
矢島 薫	6	6
杉山 幹夫	6	3
國島 弘	6	6

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に定められた事項の他、経営計画の策定、会計監査人の選任に関する同意、重要な設備投資の決定、決算に関する承認など、重要な業務執行の決定を行っております。

9 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当することができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6 名 女性 1 名 （ 役員のうち女性の比率 16.7% ）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長	矢 島 薫	昭和32年 2 月22日生	昭和54年 4 月 岐阜新聞社入社 平成23年12月 同社取締役就任 平成30年12月 同社取締役社長就任(現任) 令和 3 年 9 月 当社取締役就任 令和 3 年 9 月 当社取締役社長就任(現任)	(注) 3	1
取締役	杉 山 幹 夫	昭和 2 年 7 月31日生	昭和29年 4 月 岐阜新聞社入社 昭和46年 2 月 同社取締役社長就任 平成16年12月 同社取締役会長就任 平成26年12月 同社名誉会長就任 昭和48年 9 月 当社取締役社長就任 平成29年 9 月 当社取締役就任(現任) 平成30年12月 岐阜新聞社最高顧問就任(現任)	(注) 3	3
取締役	國 島 弘	昭和11年 7 月 4 日生	昭和30年 4 月 株式会社川工務店入社 昭和56年11月 同社取締役副会長就任 昭和59年12月 美山観光開発(株)取締役社長就任 平成10年 4 月 株式会社ブレイントラスト取締役会長 (現任) 昭和48年 9 月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	小 里 孝	昭和23年11月11日生	昭和46年 4 月 株式会社十六銀行入行 平成12年 6 月 同社専務取締役就任 平成27年 6 月 株式会社十六総合研究所顧問就任 平成29年 9 月 当社取締役就任 令和元年 9 月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	山 本 耕	昭和30年 6 月10日生	昭和54年 4 月 岐阜新聞社入社 平成22年12月 同社取締役就任 平成26年12月 同社常務取締役就任 平成29年 6 月 同社取締役就任 平成29年 9 月 当社監査役就任(現任) 令和元年12月 岐阜放送取締役社長就任(現任)	(注) 4	1
監査役	辻 博 文	昭和33年 1 月15日生	昭和59年 4 月 中部コンピューター(株)入社 (現(株)インフォファーム) 平成10年 9 月 同社取締役社長就任 令和 5 年 1 月 同社取締役会長就任(現任) 令和 2 年 6 月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	1
計					6

(注) 1 取締役 國島 弘は、社外取締役であります。

2 監査役 山本 耕及び辻 博文は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、令和 7 年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から令和 9 年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、令和 5 年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から令和 9 年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であり当社と社外取締役國島 弘氏との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であり当社と社外監査役山本 耕氏及び辻 博文氏との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名により組織され、各監査役が取締役会をはじめとする重要会議への出席、取締役等から営業報告を聴取するほか、重要な決裁書類の閲覧等を通じて、業務及び財産の状況の調査等を行い、取締役の職務執行を監査する体制を採っております。

当事業年度において当社は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小里 孝	6	6
山本 耕	6	4
辻 博文	6	3

監査役会の主な検討事項として、取締役会における事業報告及び計算書類等の妥当性、取締役の職務執行状況の適格性の検討・審議、会計監査人の選任であります。また、常勤の監査役の活動として、取締役会その他の重要な会議への出席、代表取締役との定期的な会合、取締役との随時意見交換、監査役監査、重要な決裁書類、契約書等の閲覧などであります。

内部監査の状況

当社は特に内部監査組織を設けておりませんが、(支配人)藤森稔が業務全般にわたり、管理監督を行っております。その結果を当社の代表取締役、取締役会、監査役会に報告する仕組みであり、また、監査人とも連携することで監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査公認会計士の氏名

木村太哉

b. 継続監査年数

2年

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名であります。また監査証明に対する審査体制として他の公認会計士による審査を受けております。

d. 監査公認会計士の選定方針と理由

・選定方針

「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」((公社)日本監査役協会)に記載されている、会計監査人の選定基準項目に従い選定しております。

・理由

当社は監査公認会計士を監査公認会計士として独立性及び専門性の有無、監査報酬等を総合的に勘案し検討した結果、適任と判断されることから、同氏を当社の監査公認会計士として選定しております。

e. 監査公認会計士の異動

当社の会計監査人は次のとおり異動しております。

第51期(個別) 公認会計士川嶋敏雄事務所 公認会計士 川嶋 俊雄
第52期(個別) 木村太哉公認会計士事務所 公認会計士 木村 太哉

なお、臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

木村太哉公認会計士事務所 公認会計士 木村 太哉

退任する監査公認会計士等の名称

公認会計士川嶋俊雄事務所 公認会計士 川嶋 俊雄

(2) 当該異動の年月日

令和6年9月25日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月

平成15年9月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である公認会計士川嶋敏雄氏は令和6年9月25日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。令和6年6月、現監査人より継続監査期間が21年となり、監査人自身が高齢となっているとの理由から任期満了をもって監査契約の継続を辞退したい旨の申し出がありました。当社は、監査公認会計士としての独立性及び専門性の有無、監査報酬等を総合的に勘案し検討した結果、公認会計士木村太哉氏は適任と判断されることから会計監査人に選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

選任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
1,400	—	1,400	—

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a．を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、ゴルフ場施設を各務原カントリー倶楽部に賃貸することを業務としており、ゴルフ場の経営は各務原カントリー倶楽部が行っています。各務原カントリー倶楽部においては、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針として、環境保全への貢献すなわちCO₂の吸収、O₂の発生に寄与できるコース管理メンテナンスの持続、向上を目指し、高齢者の積極的な採用、多様な人材の育成等の管理業務を基本方針としております。なお、当社は従業員が1名であることから該当事項はありません。

(2) 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和8年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1	76	38.25	4,156	—

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 平均年間給与は賞与および基準外賃金を含めております。
3 当社は不動産賃貸事業の単一セグメント・単一事業部門であるため、不動産賃貸事業全体での従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(令和7年7月1日から令和8年6月30日まで)の財務諸表について、公認会計士木村太哉氏により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年6月30日)	当事業年度 (令和8年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	219	8,593
前払費用	520	588
流動資産合計	740	9,181
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,197,835	1 1,197,835
減価償却累計額	1,080,496	1,086,378
建物（純額）	117,339	111,457
構築物	836,707	836,707
減価償却累計額	793,641	797,022
構築物（純額）	43,066	39,685
機械及び装置	41,215	41,215
減価償却累計額	38,565	39,069
機械及び装置（純額）	2,650	2,146
車両運搬具	796	796
減価償却累計額	796	796
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	32,795	32,795
減価償却累計額	28,931	29,331
工具、器具及び備品（純額）	3,864	3,464
土地	1 1,557,050	1 1,557,050
コース勘定	813,221	814,998
リース資産	16,146	16,146
減価償却累計額	15,548	16,146
リース資産（純額）	598	-
有形固定資産合計	2,537,789	2,528,802
無形固定資産		
その他	1,390	1,390
無形固定資産合計	1,390	1,390
投資その他の資産		
出資金	500	500
公共施設利用権	2,475	-
その他	50	50
投資その他の資産合計	3,025	550
固定資産合計	2,542,205	2,530,742
資産合計	2,542,945	2,539,924

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年6月30日)	当事業年度 (令和8年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	¹ 171,200	¹ 171,200
リース債務	645	-
未払金	19,576	17,611
未払法人税等	4,281	4,341
未払消費税等	4,854	2,923
預り金	136	155
流動負債合計	200,694	196,231
固定負債		
長期借入金	¹ 1,107,072	¹ 1,109,543
長期預り保証金	3,000,000	3,000,000
固定負債合計	4,107,072	4,109,543
負債合計	4,307,767	4,305,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,175,000	1,175,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,939,821	2,940,850
利益剰余金合計	2,939,821	2,940,850
株主資本合計	1,764,821	1,765,850
純資産合計	1,764,821	1,765,850
負債純資産合計	2,542,945	2,539,924

【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)	当事業年度 (自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)
売上高	67,200	67,200
売上総利益	67,200	67,200
販売費及び一般管理費		
給料	4,156	4,156
福利厚生費	107	70
通信費	31	36
租税公課	16,276	17,007
減価償却費	16,098	13,239
賃借料	1,773	1,953
支払手数料	3,934	3,156
保険料	2,663	2,504
消耗品費	262	271
旅費及び交通費	123	123
修繕費	-	1,448
雑費	100	42
販売費及び一般管理費合計	45,526	44,011
営業利益	21,673	23,188
営業外収益		
受取利息	0	3
受取配当金	15	15
雑収入	800	850
営業外収益合計	816	868
営業外費用		
支払利息	21,986	23,868
営業外費用合計	21,986	23,868
経常利益	503	188
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	503	188
法人税、住民税及び事業税	1,159	1,217
法人税等合計	1,159	1,217
当期純損失（ ）	655	1,028

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	1,175,000	2,939,166	2,939,166	1,764,166	1,764,166
当期変動額					
当期純損失（　）		655	655	655	655
当期変動額合計		655	655	655	655
当期末残高	1,175,000	2,939,821	2,939,821	1,764,821	1,764,821

当事業年度(自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	1,175,000	2,939,821	2,939,821	1,764,821	1,764,821
当期変動額					
当期純損失（　）		1,028	1,028	1,028	1,028
当期変動額合計		1,028	1,028	1,028	1,028
当期末残高	1,175,000	2,940,850	2,940,850	1,765,850	1,765,850

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)	当事業年度 (自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	503	188
減価償却費	16,098	13,239
受取利息及び受取配当金	15	18
支払利息	21,986	23,868
前払費用の増減額（ は増加 ）	55	0
リース債務の増減額（ は減少 ）	1,937	645
未払金の増減額（ は減少 ）	7,101	1,965
預り金の増減額（ は減少 ）	738	19
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	1,267	1,930
小計	44,209	32,756
利息及び配当金の受取額	15	18
利息の支払額	21,986	23,936
法人税等の支払額	950	1,157
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,289	7,680
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	1,777
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	1,777
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	3,837
長期借入金の返済による支出	26,407	1,367
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,407	2,470
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	5,118	8,373
現金及び現金同等物の期首残高	5,338	219
現金及び現金同等物の期末残高	1 219	1 8,593

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当事業年度において1,028千円の当期純損失を計上した結果、当事業年度末において、1,765,850千円の債務超過となっており、また銀行からの一部借入契約が元本返済猶予となっており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、「経営計画」等を策定し、当該計画に沿って、来場者すべての方々に、より満足をしていただけるコース提供が重要課題と認識し、引き続き年間を通じての来場者の確保と事務の効率化や管理コストの削減を進めながらバランスのとれた運営を徹底してまいります。

しかしながら、これらの対応策に関する計画をもってしても、債務超過の早期解消は困難であるため、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として旧定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については、以下の通りであります。

建物 7～50年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

不動産賃貸事業

当社は、保有するゴルフコース及び付属設備を各務原カントリー倶楽部にゴルフ場施設賃貸借契約により賃貸しております。賃貸期間は定めがないものの、一定期間にわたり継続的に充足される履行義務であると判断し、契約条件に従い毎月一定額の賃貸料を収益として認識し、対価を受領しております。

3 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期間の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、当該会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが生じる可能性があるものは以下のとおりであります。

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度において減損損失は発生しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が減損損失判定時点の帳簿価額の合計を下回る場合、減損損失判定時点の帳簿価額の合計と回収可能価額との差異を減損損失として計上しております。減損損失の認識及び判定にあたっては、直近の取締役会等で承認された予算及び中長期計画に基づいて将来キャッシュ・フローを算定しております。

これらの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準34号 令和6年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針33号 令和6年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

令和10年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び対応債務

担保提供資産

	前事業年度 (令和7年6月30日)	当事業年度 (令和8年6月30日)
建物	105,081千円	99,836千円
土地	1,258,395千円	1,258,395千円
計	1,363,477千円	1,358,232千円

対応債務

	前事業年度 (令和7年6月30日)	当事業年度 (令和8年6月30日)
短期借入金	171,200千円	171,200千円
長期借入金	128,659千円	127,292千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,350	—	—	2,350

当事業年度(自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,350	—	—	2,350

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)	当事業年度 (自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)
現金及び預金勘定	219千円	8,593千円
現金及び現金同等物	219千円	8,593千円

(リース取引関係)

前事業年度(自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 クラブハウス内で使用する給湯器であります。

リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針 1 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載の通りであります。取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 クラブハウス内で使用する給湯器であります。

リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針 1 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載の通りであります。取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は銀行等からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されております。借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。これらの借入金は金利変動リスクに晒されております。法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税)及び事業税の未払額である未払法人税等、並びに未払消費税等は、そのすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであり流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場性リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために市場金利を把握し、継続的に見直しております。

流動性リスクの管理

当社は、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(令和7年6月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金	1,107,072	1,086,461	20,610
(2) リース債務	645	645	—
負債計	1,107,718	1,087,107	20,610

(1) 「現金及び預金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は時価開示の対象としておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度
出資金	500

当事業年度(令和8年6月30日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金	1,110,743	1,077,613	33,130
負債計	1,110,743	1,077,613	33,130

(1) 「現金及び預金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は時価開示の対象としておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当事業年度
出資金	500

(注) 1 満期のある金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(令和7年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	219	—	—	—

当事業年度(令和8年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	8,593	—	—	—

(注) 2 短期借入金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度(令和7年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	170,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,102,272
リース債務	645	—	—	—	—	—
合計	171,845	1,200	1,200	1,200	1,200	1,102,272

当事業年度(令和8年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	170,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,104,743
合計	171,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,104,743

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(令和7年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(令和8年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(令和7年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期借入金	—	1,086,461	—	1,086,461
(2) リース債務	—	645	—	645
負債計	—	1,087,107	—	1,087,107

当事業年度(令和8年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期借入金	—	1,077,613	—	1,077,613
負債計	—	1,077,613	—	1,077,613

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 長期借入金及び (2) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(税効果会計関係)

当期純損失額及び当事業年度末時点の税務上の繰越欠損金残高に係る税効果の実現可能性が不確実であるため、繰延税金資産の計上はありません。それにより、注記事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、各務原市に賃貸用のゴルフ場施設を有しております。

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)	当事業年度 (自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)
貸借対照表計上額	期首残高	2,543,121	2,531,275
	期中増減額	11,846	8,083
	期末残高	2,531,275	2,523,191
期末時価		1,797,383	1,795,181

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は、減価償却費(11,846千円)であります。

当事業年度の主な増加額は、コース勘定の取得(1,777千円)であります。また、主な減少額は、減価償却費(9,860千円)であります。

(注3) 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(注4) 賃貸等不動産には、当社管理部門使用部分が含まれております。

当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)	当事業年度 (自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)
賃貸等不動産	賃貸収益	67,200	67,200
	賃貸費用	26,186	25,242
	差額	41,013	41,957
	その他(売却損益等)	—	—

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、不動産賃貸事業の単一セグメントであり、かつ単一顧客(各務原カントリー倶楽部)とのゴルフ場施設賃貸借契約から生じる収益が主であるため収益を分解しておりません。

2 顧客との契約から生じる収益を分解するための基礎となる情報

「重要な会計方針 2 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産賃貸事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
各務原カントリー倶楽部	67,200	不動産賃貸事業

当事業年度(自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
各務原カントリー倶楽部	67,200	不動産賃貸事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	矢島 薫	—	—	当社取締役 社長 各務原 カントリー 倶楽部理事 長	間接 (被所有) 0.0	(注)1 (注)2	施設の賃貸 (注)3	67,200	—	
							利息の支払 (注)3	13,844	—	
							資金の返済	25,207	長期借入金	978,413

(注) 1 当社所有のゴルフ場施設を各務原カントリー倶楽部に賃貸しております。

2 上記の取引は、役員が第三者(各務原カントリー倶楽部)の理事長として行った取引であり、役員との直接の取引ではありません。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 施設の賃貸料は、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(2) 資金の借入に係る支払金利については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。この借入に伴う担保の提供はしていません。

当事業年度(自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	矢島 薫	—	—	当社取締役 社長 各務原 カントリー 倶楽部理事 長	間接 (被所有) 0.0	(注)1 (注)2	施設の賃貸 (注)3	67,200	—	
							利息の支払 (注)3	16,078	—	
							資金の借入	3,837	長期借入金	982,251

(注) 1 当社所有のゴルフ場施設を各務原カントリー倶楽部に賃貸しております。

2 上記の取引は、役員が第三者(各務原カントリー倶楽部)の理事長として行った取引であり、役員との直接の取引ではありません。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 施設の賃貸料は、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(2) 資金の借入に係る支払金利については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。この借入に伴う担保の提供はしていません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)	当事業年度 (自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)
1株当たり純資産額 750,988円06銭	1株当たり純資産額 751,425円63銭
1株当たり当期純損失() 278円79銭	1株当たり当期純損失() 437円58銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (令和7年6月30日)	当事業年度 (令和8年6月30日)
1株当たり純資産額		
貸借対照表の純資産の部合計額 (千円)	1,764,821	1,765,850
普通株式に係る純資産額 (千円)	1,764,821	1,765,850
普通株式の発行済株式数 (株)	2,350	2,350
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (株)	2,350	2,350

2 1株当たり当期純損失金額

項目	前事業年度 (自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)	当事業年度 (自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失() (千円)	655	1,028
普通株式に係る当期純損失() (千円)	655	1,028
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,350	2,350

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,197,835	—	—	1,197,835	1,086,378	5,881	111,457
構築物	836,707	—	—	836,707	797,022	3,380	39,685
機械及び装置	41,215	—	—	41,215	39,069	503	2,146
車両運搬具	796	—	—	796	796	—	0
工具、器具 及び備品	32,795	—	—	32,795	29,331	399	3,464
土地	1,557,050	—	—	1,557,050	—	—	1,557,050
コース勘定	813,221	1,777	—	814,998	—	—	814,998
リース資産	16,146	—	—	16,146	16,146	598	—
有形固定資産計	4,495,768	1,777	—	4,497,545	1,968,743	10,764	2,528,802
無形固定資産							
その他	1,390	—	—	1,390	—	—	1,390
無形固定資産計	1,390	—	—	1,390	—	—	1,390

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	170,000	170,000	2.95	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,200	1,200	3.475	—
1年以内に返済予定のリース債務	645	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,107,072	1,109,543	1.819	令和9年7月1日～ 令和17年6月30日
合計	1,278,918	1,280,743	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,200	1,200	1,200	1,200

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	67
預金	
普通預金	8,525
小計	8,525
合計	8,593

預り保証金

内容	金額(千円)
ゴルフ場施設賃貸借契約保証金(注)	3,000,000

(注) 各務原カントリー倶楽部

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	定款に定めなし
株券の種類	1株券、10株券、100株券、500株券および1,000株券の5種類
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	定款に定めなし
株式の名義書換え	
取扱場所	各務原開発株式会社総務部
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	実費
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載方法	岐阜市内において発行する岐阜新聞
株主に対する特典	株式1株以上の株主は、当会社の経営するゴルフ場の会員となる資格が与えられる。
株主譲渡制限	株式の譲渡には取締役会の承認を必要とする。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第52期)	自 令和 6 年 7 月 1 日 至 令和 7 年 6 月30日	令和 7 年 9 月24日 東海財務局長に提出。
半期報告書	(第53期中)	自 令和 7 年 7 月 1 日 至 令和 7 年12月31日	令和 8 年 3 月23日 東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

各務原開発株式会社
取締役会 御中

令和8年9月24日

木村太哉公認会計士事務所

岐阜県瑞穂市

公認会計士 木 村 太 哉

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている各務原開発株式会社の令和7年7月1日から令和8年6月30日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、各務原開発株式会社の令和8年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は当事業年度において当期純損失1,028千円を計上しており、当事業年度末において1,765,850千円の債務超過となっており、また銀行からの一部借入契約が元本返済猶予となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、その財務諸表及び監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものでない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意見決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続きを立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続きを立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。